

**みかわの魅力を「15秒」のCMで自由に表現しませんか。
「第24回山形ふるさとCM大賞」の三川町出品作品を募集します！**

-募集要項-

I.企画書及び絵コンテの提出について

①応募資格

町内在住・在勤の方、町出身者など三川町に縁のある方で、作品の企画、出演者・小道具・衣装等の手配、撮影、編集までの作業を一貫して行うことができる方。

※上記の方を含む団体等の応募も可。

②募集内容

三川町の魅力を表現した15秒間のCM（未発表のもの）の企画書と絵コンテを提出するものとします。内容は、YTS山形テレビの「第24回山形ふるさとCM大賞参加要項」を満たす内容としてください。

③応募方法

企画書（別紙1）及び絵コンテ（別紙2）を記入の上、三川町役場企画調整課に提出（郵送・メール・窓口で直接提出）してください。

※別紙1と別紙2の内容を満たすものであれば、様式は問いません。

④申込み締切り

令和6年6月14日（金）まで

⑤採用作品の選考について

応募のあった企画書及び絵コンテについて、令和6年6月下旬に三川町役場企画調整課内で審査会を行い、採用作品を決定します。

※応募にあたっては次の点にご了承いただける方がご応募ください。

- ・複数作品の応募があった場合は、審査会で内容を審査の上、最も適切と思われる1作品を採用作品とします。
- ・1作品しか応募がなかった場合でも、審査会で内容を審査の上、採用作品を決定します。
- ・複数作品の応募があった場合、1作品しか応募がなかった場合、いずれの場合においても、審査の結果、内容が三川町のCMとして適切ではないと認められる作品については、出品作品として採用しません。
- ・採用作品に選ばれた場合であっても、町が原案の修正等を指示する場合があります。

・作品の制作は、撮影や編集の各工程において、町の確認を受けながら行ってください。

II.作品の提出について

①作品規格

YTS 山形テレビの「第 23 回山形ふるさと CM 大賞参加要項」に準ずる。

②作品提出期限・提出方法

令和 6 年 10 月 31 日（木）まで、三川町役場企画調整課に提出してください（提出は DVD や USB メモリ等）。

③著作権について

三川町の代表作品として CM 大賞に応募した作品の著作権は、三川町及び株式会社山形テレビに帰属します。また、放送の映像著作権は株式会社山形テレビに帰属し、その他二次利用する際は、株式会社山形テレビと相談の上、対応することとなります。

III.その他

- ①採用作品の応募者には謝礼を支払います(10,000 円分の商品券を代表者に一括支給)。
- ②採用作品の応募者には YTS 山形テレビが開催する審査会への参加や取材対応を依頼する場合があります。

IV.応募・問合せ先

山形県東田川郡三川町大字横山字西田 8 5

三川町役場 企画調整課 企画調整係

TEL : 0235-35-7013

MAIL : kouhou.m@town.mikawa.yamagata.jp